

# 車検証の電子化に伴う譲渡書類・名義変更通知について

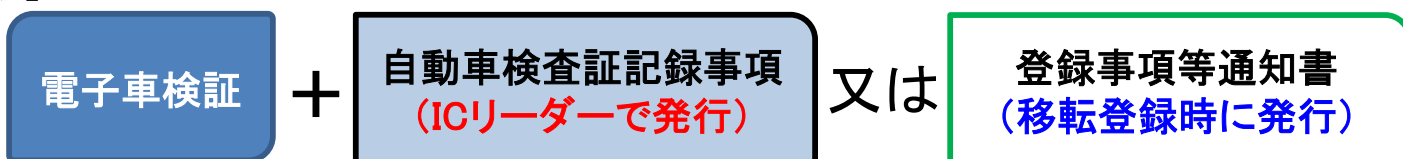
2023年1月からの車検証電子化に伴い、当社では、下記の取り扱いとなりました。内容をご確認いただき、ご理解とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

## ①成約車両の譲渡書類の受付

◆電子車検証には、所有者情報(名称・住所)が表示されないため、電子車検証とあわせて所有者情報が確認できる書類(自動車検査記録事項等)をご提出ください。

### 【所有者情報が確認できる書類】

【例】



※電子車検証のICタグ読取により自動車検査記録事項を発行できます。  
※従来の車検証でご提出いただく場合は、上記の書類を添付する必要はございません。

## ②名義変更結果通知の受付

◆交付年月日と新ナンバー・車台番号が確認できる書類(自動車検査証記録事項・登録事項等証明書)の写しをご提出ください。

### 【交付年月日、新ナンバー・車台番号が確認できる書類の写し】

【例】



※軽自動車と普通車の抹消は従来通りとなります。

電子証明の詳細についてはこちらをご参照ください

国交省 電子車検証特設サイト <https://www.denshishakensho-portal.mlit.go.jp/>



ご不明な点がございましたら、DN書類チームまでお問合せください。